

国指定宮島沼鳥獣保護区

宮島沼特別保護地区

計画書

【指定】

(環境省案)

令和 4 年 月 日

環 境 省

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

宮島沼特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

北海道美唄市字大富所在の美唄市所有地の一部（宮島沼鳥獣保護区全域）

(3) 特別保護地区の存続期間

令和 4（2022）年 11 月 1 日から令和 24（2042）年 10 月 31 日まで（20 年間）

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 特別保護地区の指定区分

集団渡来地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

当該区域は、宮島沼鳥獣保護区と同等の区域である。

当該区域は、美唄市西南部石狩川左岸沿いの河跡湖沼群の一部となる地域に位置している。宮島沼は、見通しの良い浅い沼であり、マガン等のねぐら及び休息地として適した環境が保持されていることから、ガン類を始め淡水性カモ類等の水鳥類、草原性の鳥類等にとって良好な生息地となっている。

毎年、春と秋にはマガン、ヒシクイ、コハクチョウ等の水鳥類が多数飛来し、我が国における重要な渡り鳥の中継地となっている。特に、マガンの渡来数は、我が国における春の渡りの最大規模となるおよそ 8 万羽を超えており、これは東アジアの推定個体数の約 3 割程度ともいわれている。

以上のとおり、当該区域はマガンを始めとする多くの渡り鳥が集中して利用するねぐら及び休息地として重要であることから、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 29 条第 1 項に規定する特別保護地区に引き続き指定し、当該区域に生息する鳥獣及びその生息地の保護を図るものである。

(3) 管理方針

- 1) 鳥類のモニタリング調査等を通じて、区域内の鳥類の生息状況の把握に努める。
- 2) 鳥類を驚かすような人の不用意な行動、ごみの散乱等による鳥類の生息への影響を防止するため、鳥獣保護区管理員を配置し現場の巡視を行うほか、関係地方公共団体、関係機関、地域住民等と連携協力した普及啓発活動等に取り組む。
- 3) 宮島沼及びその周辺でアライグマ、オオハンゴンソウ等の外来生物が確認されていることから、外来生物の生息・生育状況を把握し、防除を進めていく。

3 特別保護地区の面積内訳

別表 1 のとおり。

4 当該区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該区域の概要

ア 特別保護地区の位置

北海道美幌市西南部の石狩川左岸東方にあって、北緯 43 度 20 分、東経 141 度 43 分付近を中心とした沼地に位置する。

イ 地形、地質等

石狩川流域の石狩川低地に属し、水域部の標高 8.95-9.5m (T.P)、沼中央部水深 0.55m、開放水面の面積約 25ha (2007 年) の浅い淡水湖沼である。特に流入・流出河川はない。表層地質は泥炭及び粘土層の大規模な泥炭地域で、沼周辺部は泥炭土の低位泥炭地である。

ウ 植物相の概要

水辺域でマコモ・ヨシ群落が広く分布している。陸域においては、ヤチダモ、ハンノキ、オノエヤナギなどの広葉樹が分布し、草本類としては、オオヨモギ、オオイタドリ等が分布している。また、外来種のオオハングンソウ、オオアワダチソウ等が繁茂しており、特にオオアワダチソウは大きな面積を占める。

エ 動物相の概要

鳥類としては、マガン、ヒシクイ、コハクチョウを始めとするガンカモ類及びコチドリ、ツルシギ、オオジシギ等のシギ・チドリ類など多くの水鳥類の渡りの中継・休息地として利用されている。ハクガンや国内希少野生動植物種であるシジュウカラガンも見られる等、四季を通じて多様な鳥類相となっており、これまで 222 種が確認されている。

その他の鳥類としては、カイツブリ類ではカイツブリ、ハジロカイツブリ等、サギ類ではアオサギ、チュウサギ等、カモメ類ではユリカモメ、カモメ等が見られる。また、猛禽類については、国内希少野生動植物種であるオジロワシ、ハヤブサ、チュウヒを始め、オオタカ、ハイタカ、ハイイロチュウヒ等がみられる。

獣類は、エゾユキウサギ、エゾヤチネズミ、エゾタヌキ、キタキツネ等の生息が確認されている。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

別表 2 のとおり。

イ 獣類

別表 3 のとおり。

(3) 当該区域の農林水産物の被害状況

当該地域は水面を中心とした沼地であり、区域内に農地は含まれておらず農業被害はみられない。また、当該水面には漁業権が設定されておらず水産業被害はない。周辺では、アライグマやエゾシカ等による作物被害があるほか、一部農地においてマガン等による小麦等の食害が発生している。

防止対策として、これまでに宮島沼マガン等対策連絡協議会が設立され、食害把握や代替採食地の実証実験等の対策事業が進められてきた。また、「宮島沼保全活用計画（第3期計画）」が策定されており、代替採食地の設置や効率的な追い払いなど、効果的な対策を持続的に実施する方法を検討し、食害対策の取組を進めることとしている。

当該区域においては、近年、被害防止目的の捕獲は実施されていない。なお、周辺を含む市内全域ではアライグマ、エゾシカ等の捕獲実績がある。

5 施設整備に関する事項

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 鳥獣保護区用制札 | — |
| (2) 特別保護地区用制札 | 8 本 |
| (3) 案内板 | 1 基 |

6 参考事項

(1) 当初指定

平成 14（2002）年 11 月 1 日（平成 14 年 10 月 3 日 告示第 67 号）

(2) 経緯

なし

別表 1 国指定宮島沼鳥獣保護区（宮島沼鳥獣保護区特別保護地区）の面積内訳

◆形態別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
総面積	41 ha	0 ha	0 ha	41 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 林 野									
— 農耕地									
— 水面	25			25					
— その他	16			16					

◆所有別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
国有地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 国有林									
— 林野庁所管									
— 制限林									
— 保安林									
— 砂防指定地									
— その他									
— 普通林									
— 文部科学省所管									
— 国有林以外の国有地									
— 環境省所管									
地方公共団体有地	41 ha	0 ha	0 ha	41 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 都道府県有地									
— 制限林地									
— 保安林									
— 砂防指定地									
— その他									
— 普通林地									
— その他									
— 市町村有地等	41			41					
— 制限林地									
— 保安林									
— 砂防指定地									
— その他									
— 普通林地									
— その他									
私有地等	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 制限林地									
— 保安林									
— 砂防指定地									
— その他									
— 普通林地									
— その他									
公有水面	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
計	41 ha	0 ha	0 ha	41 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha

◆他法令による規制区域

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既 存 面 積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
自然環境保全法による地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 特別地域									
— 普通地域									
自然公園法による地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 特別保護地区									
— 特別地域									
— 普通地域									
文化財保護法による地域	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha

(注)

- ヘクタール単位とし、原則として小数点以下を四捨五入する。
- 面積の精査により、数値の変更があった場合は、精査前の面積を既存面積の項に（ ）書きで上段に記載する。
- 「形態別内訳」の水面については、干潟の面積を内数で〈 〉書きで記入する。
- 「所有者別内訳」の保安林については、森林法第25条第1項各号の目的別に面積を記載する。
- 「他の法令による規制区域」については、自然環境保全法に基づく指定地域（国指定自然環境保全地域及び都道府県指定自然環境保全地域）、自然公園法に基づく指定地域（国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園）、文化財保護法に基づき区域指定地域されている地域のいずれかに該当する場合に、それら規制区域ごとに名称と面積を記入する。

別表2 鳥類リスト

国指定宮島沼鳥獣保護区(宮島沼特別保護地区)

No.	目	科	種または亜種	種の指定等	備考
1	キジ	キジ	ウズラ	VU	夏鳥
2			キジ		留鳥
3	カモ	カモ	サカツラガン	DD	旅鳥
4			○ ヒシクイ(亜種ヒシクイ、オオヒシクイ)	VU、国天	旅鳥
5			ハイロガン		迷鳥
6			○ マガン	NT、国天	旅鳥
7			カリガネ	EN	旅鳥
8			ハクガン	CR	冬鳥
9			シジュウカラガン	CR、国内希少	旅鳥
10			コクガン	VU、国天	旅鳥
11			コブハクチョウ		留鳥
12			○ コハクチョウ		旅鳥
13			ナキハクチョウ		迷鳥
14			○ オオハクチョウ		旅鳥
15			アカツクシガモ	DD	迷鳥
16			○ オシドリ	DD	夏鳥
17			オカヨシガモ		旅鳥
18			ヨシガモ		夏鳥
19			○ ヒドリガモ		冬鳥
20			アメリカヒドリ		旅鳥
21			○ マガモ		留鳥
22			○ カルガモ		夏鳥
23			○ ハシビロガモ		旅鳥
24			○ オナガガモ		旅鳥
25			シマアジ		夏鳥
26			トモエガモ	VU	冬鳥
27			○ コガモ		冬鳥
28			オオホシハジロ		旅鳥
29			ホシハジロ		旅鳥
30			○ キンクロハジロ		留鳥
31			スズガモ		旅鳥
32			コオリガモ		冬鳥
33			ホオジロガモ		冬鳥
34			○ ミコアイサ		冬鳥
35			○ カワアイサ		留鳥
36			ウミアイサ		旅鳥
37	カイツブリ	カイツブリ	○ カイツブリ		夏鳥
38			アカエリカイツブリ		夏鳥
39			○ カンムリカイツブリ		冬鳥
40			ミミカイツブリ		冬鳥
41			○ ハジロカイツブリ		冬鳥
42	ハト	ハト	○ キジバト		夏鳥
43			○ アオバト		夏鳥
44	アビ	アビ	アビ		冬鳥
45			オオハム		冬鳥
46	ミズナギドリ	ウミツバメ	ハイロウミツバメ		冬鳥
47	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	CR、国内希少、特天	夏鳥
48	カツオドリ	ウ	ヒメウ	EN	留鳥
49			○ カワウ		夏鳥
50			ウミウ		留鳥
51	ペリカン	サギ	オオヨシゴイ	CR、国内希少	夏鳥
52			アマサギ		夏鳥
53			○ アオサギ		夏鳥
54			○ ダイサギ		夏鳥
55			チュウサギ	NT	夏鳥
56			コサギ		夏鳥
57			カラシラサギ	NT	迷鳥
58		トキ	ヘラサギ	DD	迷鳥
59	ツル	ツル	マナヅル	VU、国際希少	迷鳥
60			タンチョウ	VU、国内希少、特天	留鳥
61		クイナ	クイナ		夏鳥
62			ヒクイナ	NT	夏鳥
63			○ バン		夏鳥

別表2 鳥類リスト

国指定宮島沼鳥獣保護区(宮島沼特別保護地区)

No.	目	科	種または亜種	種の指定等	備考
64			○ オオバン		夏鳥
65	カッコウ	カッコウ	ツツドリ		夏鳥
66			○ カッコウ		夏鳥
67	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ		夏鳥
68			アマツバメ		夏鳥
69	チドリ	チドリ	タゲリ		旅鳥
70			ムナグロ		旅鳥
71			ダイゼン		旅鳥
72			イカルチドリ		夏鳥
73			コチドリ		夏鳥
74			メダイチドリ	国際希少	旅鳥
75		セイタカシギ	セイタカシギ	VU	夏鳥
76		シギ	オオジシギ	NT	夏鳥
77			タシギ		旅鳥
78			オオハシシギ		旅鳥
79			オグロシギ		旅鳥
80			オオソリハシシギ	VU	旅鳥
81			チュウシャクシギ		旅鳥
82			ホウロクシギ	VU、国際希少	旅鳥
83			ツルシギ	VU	旅鳥
84			アカアシシギ	VU	旅鳥
85			コアオアシシギ		旅鳥
86			アオアシシギ		旅鳥
87			クサシギ		旅鳥
88			タカブシギ	VU	旅鳥
89			キアシシギ		旅鳥
90			ソリハシシギ		旅鳥
91			イソシギ		夏鳥
92			キョウジョシギ		旅鳥
93			オバシギ	国際希少	旅鳥
94			コオバシギ	国際希少	旅鳥
95			ミユビシギ		旅鳥
96			トウネン		旅鳥
97			ヒバリシギ		旅鳥
98			ウズラシギ		旅鳥
99			ハマシギ	NT	旅鳥
100			エリマキシギ		旅鳥
101		カモメ	ミツユビカモメ		冬鳥
102			ヒメクビワカモメ		冬鳥
103			ユリカモメ		旅鳥
104			ズグロカモメ	VU	冬鳥
105			ウミネコ		夏鳥
106			カモメ		冬鳥
107			シロカモメ		冬鳥
108			セグロカモメ		冬鳥
109			オオセグロカモメ	NT	留鳥
110			ハシブトアジサシ		迷鳥
111			アジサシ		旅鳥
112			クロハラアジサシ		迷鳥
113			ハジロクロハラアジサシ		旅鳥
114		ウミスズメ	コウミスズメ		冬鳥
115			エトロフウミスズメ		冬鳥
116	タカ	ミサゴ	ミサゴ	NT	夏鳥
117		タカ	ハチクマ	NT	夏鳥
118			○ トビ		留鳥
119			○ オジロワシ	VU、国内希少、国天	留鳥
120			オオワシ	VU、国内希少、国天	冬鳥
121			チュウヒ	EN、国内希少	夏鳥
122			ハイイロチュウヒ		冬鳥
123			ツミ		夏鳥
124			○ ハイタカ	NT	夏鳥
125			○ オオタカ	NT	夏鳥
126			○ ノスリ		留鳥
127			ケアシノスリ		冬鳥

別表2 鳥類リスト

国指定宮島沼鳥獣保護区(宮島沼特別保護地区)

No.	目	科	種または亜種	種の指定等	備考
128	フクロウ	フクロウ	コノハズク		夏鳥
129			シロフクロウ		冬鳥
130			フクロウ		留鳥
131			トラフズク		夏鳥
132			コミミズク		冬鳥
133	ブッポウソウ	カワセミ	○ カワセミ		夏鳥
134			ヤマセミ		留鳥
135	キツツキ	キツツキ	○ アリスイ		夏鳥
136			○ コゲラ		留鳥
137			コアカゲラ		留鳥
138			○ アカゲラ		留鳥
139			クマゲラ	VU、国天	留鳥
140			ヤマゲラ		留鳥
141	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ		冬鳥
142			コチョウゲンボウ		冬鳥
143			チゴハヤブサ		夏鳥
144			シロハヤブサ	国際希少	冬鳥
145			○ ハヤブサ	VU、国内希少	留鳥
146	スズメ	モズ	○ モズ		夏鳥
147			アカモズ	EN、国内希少	夏鳥
148		カラス	カケス		留鳥
149			○ ハシボソガラス		留鳥
150			○ ハシブトガラス		留鳥
151		キクイタダキ	キクイタダキ		留鳥
152		シジュウカラ	○ ハシブトガラ		留鳥
153			コガラ		留鳥
154			ヒガラ		留鳥
155			○ ヤマガラ		留鳥
156			○ シジュウカラ		留鳥
157		ヒバリ	○ ヒバリ		夏鳥
158		ツバメ	○ ショウドウツバメ		夏鳥
159			コシアカツバメ		夏鳥
160			ツバメ		夏鳥
161			イワツバメ		夏鳥
162		ヒヨドリ	○ ヒヨドリ		留鳥
163		ウグイス	○ ウグイス		夏鳥
164			ヤブサメ		夏鳥
165		エナガ	○ エナガ		留鳥
166		ムシクイ	ムジセツカ		迷鳥
167			メボソムシクイ上種		旅鳥
168			エゾムシクイ		夏鳥
169			センダイムシクイ		夏鳥
170		メジロ	○ メジロ		夏鳥
171		センニュウ	シマセンニュウ		夏鳥
172			○ エゾセンニュウ		夏鳥
173		ヨシキリ	○ オオヨシキリ		夏鳥
174			○ コヨシキリ		夏鳥
175		レンジャク	キレンジャク		旅鳥
176		ゴジュウカラ	○ ゴジュウカラ		留鳥
177		キバシリ	キバシリ		留鳥
178		ムクドリ	○ ムクドリ		夏鳥
179			○ コムクドリ		夏鳥
180		ヒタキ	クロツグミ		夏鳥
181			マミチャジナイ		旅鳥
182			シロハラ		旅鳥
183			○ アカハラ		夏鳥
184			○ ツグミ		冬鳥
185			コマドリ		夏鳥
186			○ ノゴマ		夏鳥
187			ルリビタキ		夏鳥
188			ジョウビタキ		冬鳥
189			○ ノビタキ		夏鳥
190			エゾビタキ		旅鳥

別表2 鳥類リスト

国指定宮島沼鳥獣保護区(宮島沼特別保護地区)

No.	目	科	種または亜種	種の指定等	備考
191			コサメビタキ		夏鳥
192			キビタキ		夏鳥
193			ムギマキ		旅鳥
194	スズメ	○	ニュウナイスズメ		夏鳥
195		○	スズメ		留鳥
196	セキレイ		ツメナガセキレイ		旅鳥
197			キガシラセキレイ		迷鳥
198			キセキレイ		夏鳥
199		○	ハクセキレイ		夏鳥
200			セグロセキレイ		夏鳥
201			ビンズイ		夏鳥
202			ムネアカタヒバリ		旅鳥
203			タヒバリ		旅鳥
204	アトリ		アトリ		旅鳥
205		○	カワラヒワ		夏鳥
206			マヒワ		留鳥
207		○	ベニマシコ		夏鳥
208			イスカ		留鳥
209			ウソ		留鳥
210		○	シメ		夏鳥
211			イカル		夏鳥
212	ツメナガホオジロ		ユキホオジロ		冬鳥
213	ホオジロ	○	ホオジロ		夏鳥
214			シロハラホオジロ		迷鳥
215		○	ホオアカ		夏鳥
216			コホオアカ		冬鳥
217		○	カシラダカ		旅鳥
218		○	ミヤマホオジロ		冬鳥
219			<u>シマアオジ</u>	CR、国内希少	夏鳥
220		○	アオジ		夏鳥
221			クロジ		夏鳥
222		○	オオジュリン		夏鳥
合計	19目	48科	222種		

(注)

1. データは令和2年度国指定宮島沼鳥獣保護区自然環境インベントリー調査業務報告書及び専門家による個人記録に拠った。

2. 鳥類の目・科・種(和名)及び配列は、主に日本鳥類目録改訂第7版(日本鳥学会, 2012年)に拠った。

3. 獣類の目・科・種(和名)及び配列は、主に河川水辺の国勢調査のための生物リスト(国土交通省, 2021年)に拠った。

4. 種の指定等の要件は次の通りである。

環境省レッドリスト2020(環境省, 2020年)

CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足

国内希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種

国際希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種

国天: 文化財保護法による天然記念物

特天: 文化財保護法による特別天然記念物

5. ○印: 当該区域において一般的に見られる鳥獣

アンダーライン: 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項に規定する希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣

6. 備考欄には、鳥類については、留鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥または迷鳥の別を記載した。

別表3 獣類リスト

国指定宮島沼鳥獣保護区(宮島沼特別保護地区)

No.	目	科	種または亜種	種の指定等	備考
1	モグラ	トガリネズミ	バイカルトガリネズミ		
2			○ オオアシトガリネズミ		
3	コウモリ	ヒナコウモリ	ヒナコウモリ		
4	ウサギ	ウサギ	○ エゾユキウサギ		
5	ネズミ	ネズミ	○ エゾヤチネズミ		
6			○ エゾアカネズミ		
7			カラフトアカネズミ		
8			ハツカネズミ		
9			○ ドブネズミ		
10	ネコ	アライグマ	○ アライグマ		
11		イヌ	○ エゾタヌキ		
12			○ キタキツネ		
13		イタチ	ホンダイタチ		
14			イイズナ		
15			ミンク		
16		ネコ	○ ノネコ		
17	ウシ	シカ	○ エゾシカ		
合計	6目	9科	17種		

(注)

1. データは令和2年度国指定宮島沼鳥獣保護区自然環境インベントリー調査業務報告書及び専門家による個人記録に拠った。

2. 鳥類の目・科・種(和名)及び配列は、主に日本鳥類目録改訂第7版(日本鳥学会, 2012年)に拠った。

3. 獣類の目・科・種(和名)及び配列は、主に河川水辺の国勢調査のための生物リスト(国土交通省, 2021年)に拠った。

4. 種の指定等の要件は次の通りである。

環境省レッドリスト2020(環境省, 2020年)

CR: 絶滅危惧ⅠA類、EN: 絶滅危惧ⅠB類、VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足

国内希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種

国際希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種

国天: 文化財保護法による天然記念物

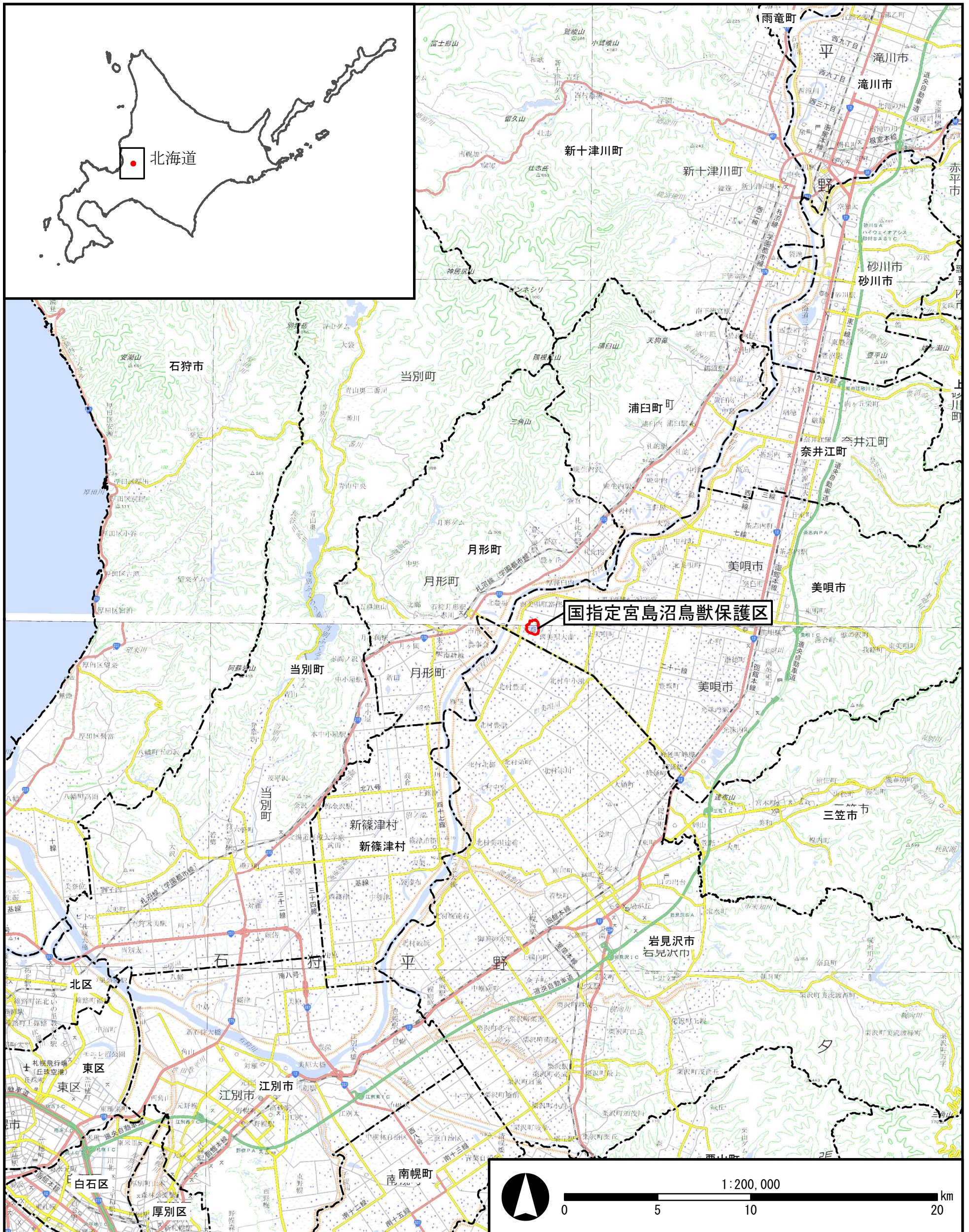
特天: 文化財保護法による特別天然記念物

5. ○印: 当該区域において一般的に見られる鳥獣

アンダーライン: 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項に規定する希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣

6. 備考欄には、鳥類については、留鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥または迷鳥の別を記載した。

鳥獣保護区等位置図



出典：「国指定鳥獣保護区区域等」（環境省生物多様性センター）（<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-026.html?kind=nwp>）

「国土数値情報（行政区画データ）」（国土交通省）（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html）を加工して作成

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JHf 502
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

鳥獸保護区区域図



凡例

 鳥獸保護区 特別保護地区

出典：「国指定鳥獣保護区区域等」（環境省生物多様性センター）（<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-026.html?kind=nwp>）

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JHf 502

本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

鳥獣保護区区域説明図



凡例

鳥獣保護区（美唄市所有地） 特別保護地区（美唄市所有地）

出典：「国指定鳥獣保護区区域等」（環境省生物多様性センター）（<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-026.html?kind=nwp>）

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JHf 502
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。